

開会挨拶



一般社団法人 J A 共済総合研究所 理事長

吉村 馨

皆さんこんにちは。主催者を代表して一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの情勢もだいぶ変化してきましたが、今年度の J A 共済総研セミナーはいろいろ検討した結果、オンライン方式で実施することにいたしました。

オンライン方式は良い面も悪い面もあります。良い面はやはり、遠方の方が参加しやすいことです。本日も全国各地からご参加いただいております。ありがとうございます。

援、さらに必要な保障の提供もあります。そしてそれぞれに、J A がどう関わっていくかについて、調査研究を進めているところです。

地域の生活支援の重要性、これは農村地域に限らず、都市でもその必要性が高まっています。ただ農村地域、特に中山間地域は高齢化が先行して進んでおりますので、高齢者支援を中心とした生活支援の取組みはより重要であります。

そして、地域に根差した協同組織である J A が、この課題にどう取り組むかについても改めて考える必要があります。その観点から、今年度は先程申しましたテーマで、セミナーを実施することといたしました。

セミナーに先立ち、J A の生活支援をめぐる動きを4点ほどお話いたします。

一つ目は地域包括支援の動きです。住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを目指し

本日、基調講演をいただく北川先生、事例報告をいただく池田さん、竹内さんには、遠路足を運んでいただき、貴重なお話をいただきます。心から御礼申し上げます。

本日のテーマは「協同組合による地域貢献… J A の生活支援の活動から考える地域づくり」です。当研究所の目指すところは、農山漁村地域の皆様の生活の安定及び福祉の向上に寄与することです。地域の生活支援については様々な角度から、高齢者支援もありますし、子育て支

てスタートしました。その目標は、皆さん共通に願うところであろうかと思えます。そして団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、地域包括ケアシステムを構築することを、国全体としても大きな方針にしています。

J A の生活支援活動は、地域包括支援に先立ち、ずっと前から行われてきたものも少なくありません。ただ、地域包括支援の大きな流れのなかで、提供される制度、施策、支援を J A の生活支援で使う場合もあります。また地域包括支援では提供されない部分を積極的に埋めていくこともあります。いずれにしても、地域包括支援の動きや流れを意識しながら進めていくことは必要であると思えます。

二つ目は R M O (地域運営組織)、特に農村 R M O^(*) の関係です。地域で取り組むべき課題は高齢者支援だけではありません。子ども関係も

ありますし、農村部であれば地域資源である農地、山林、水路の管理も必要です。さらに農業生産活動支援も入ってきます。これらの活動を含めて地域マネジメントと呼びます。これを担う組織は、それぞれ別の活動でそれぞれの組織がある場合がありますが、こういう多くの活動を束ねて実行する組織として、地域運営組織、RMOが立ち上がっています。令和3年度時点で全国に6,064のRMOが設立され、活動しています^{(*)2}。農村部に多いですが、もちろん都市部にもあります。活動内容で最も多いのはお祭りやイベントですが、次に多いのが高齢者交流です。約3分の1のRMOで、高齢者交流を主な活動として位置づけています^{(*)2}。

JAの生活支援活動も活動範囲が拡大し、すでにRMOと位置づけてよいような組織も当然あると思っています。

農村RMOということになりますと、最終形村RMOの設置・運営にあたっては、「JAなどの地域の農業生産関係機関や、さまざまな支援活動を行うNPOなどの団体が連携していくことが重要」との記載があります^{(*)5}。実態を反映しているともいえますし、我々JAグループの関係者からしてみると、農村RMOという以上は、もう少しJAを積極的に位置づけてもいいのではないかと思うところです。

ただ率直に申しまして、農林水産省のなかにも、JAが色々な分野に手を出すことをあまりよく思わない人達があります。これは悪気があつてではなく、JAの経営の健全性を確保する観点からそういう考え方を持つわけです。もちろんJA関係者にとっても、JAの経営は重要です。

地域の人々の生活を支えてきたAicoodやJAのガンリンスタンド、さらに信用店舗が撤退している地域があります。これもJAの経

としては、生活支援そして農用地の保全、さらに地域資源の活用をトータルで実行していくような組織をイメージしています。ただ一気に地域資源の活用のような、事業導入型の活動に移行するのは難しい面もあります。

そこで高齢者支援のような寄り添い型支援からスタートして、徐々に活動の幅を広げていく姿を想定しています。その意味でもJAの生活支援活動は、農村RMOの母体になる可能性があると思います。

三つ目は、JAの関わり方とその課題です。RMOの設立母体ですが、町内会・自治会が7割、それに公民館を加えると9割になっています^{(*)3}。また活動の実践を担う組織については、自治会・町内会が3分の2、JAは7.4%という比率で、必ずしも多くありません^{(*)4}。

農林水産省の検討会の報告書のなかには、農業を考えるとやむを得ない判断だったわけですが、ただそういう動きが、農村RMOが必要な状況を作ってしまったことも事実です。

そういうことを考えていくと、JAの関係者が、JAの経営と両立する形で、JAの生活支援活動やRMOの運営に関与することを考えざるを得ないと思います。

両立の視点としては、国・地方公共団体の支援や緒施策、例えば介護支援、地域の支え合いの体制づくり、さらに中山間地域等直接支払制度^{(*)6}があります。これらを最大限利用したうえで、それでも足りない部分はボランティアや利用者負担を組み合わせるのが基本になります。ただJAの特性を活かしつつ、今後どのような方法があるのか、もう少し幅広く考える必要があると思います。

四つ目は新型コロナウイルスとの関係です。

J A の生活支援の多くは集まっておしゃべりをして、食事をして…というのが中心な活動になります。新型コロナで集まること自体に制約が生まれてしまいました。難しい状況のなかで、色々な工夫をしながら活動を続けておられる J A の組織がたくさんあります。皆さんの努力に、心から敬意を表したいと思います。

ようやく新型コロナウイルスの状況にも変化の兆しが生まれています。J A の生活支援活動に携わってきた皆さんも少しホッとされているのではないかと思います。

ただ3年間の社会の変化が全て元に戻ってしまいうわけではありません。ネットショッピングや、テレビ電話で孫の顔を見るとか、さらにオンライン診療といったものは、ある程度定着していくこととなります。いずれも便利ですが、外出しない、動かなくなるにつながります。高齢者が元気で長く、社会や周りの人達と関わ

りながら暮らすという路線とは、少し離れた方向になってしまいます。

外出が減るとフレイルから要介護になるケースが増えるというエビデンスもあります。^(*)高齢者が集まっておしゃべりをする場、そしてそこに男性も女性も、できるだけ多く参加してもらえりような工夫がより大事になってくると思います。

最後になりましたが、本日のセミナーを通じて、少しでも多くの J A の皆さんが、生活支援活動に取り組み、あるいは農村 R M O の運営に積極的に関わることを改めて考えるきっかけになっていただければ、ということをお待ちして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

(*)1 農村型地域運営組織(農村 R M O : Region Management Organization)とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動を併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組みを行う組織のこと。
農林水産省ウェブサイト
<https://www.maff.go.jp/nousin/rmo/> 参照。

(*)2 農林水産省農村振興局農村政策部「農村型地域運営組織(農村 R M O)の取組について」2022年9月5日 4ページ。
農林水産省ウェブサイト
<https://www.maff.go.jp/nousin/rmo/attach/pdf/index-56.pdf> 参照。

(*)3 総務省地域力創造グループ地域振興室「令和3年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」2022年3月 35ページ。
総務省ウェブサイト
https://www.soumu.go.jp/main_content/000866402.pdf 参照。

(*)4 総務省前掲報告書 37ページ。

(*)5 新しい農村政策の在り方に関する検討会・長期的な土地利用の在り方に関する検討会「地方への人の流れを加速化させ持続的・低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築」2022年4月1日 12ページ。
農林水産省ウェブサイト
https://www.maff.go.jp/study/nouson_kentokai/attach/pdf/farm-village_meeting_97.pdf 参照。

(*)6 農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度で、平成12年度から実施している。平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置となった。

農林水産省ウェブサイト
https://www.maff.go.jp/nousin/tyusan/siharai_seido/about/index.html 参照。

(*)7 「フレイル」とは、加齢により心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながり)が低下した状態を指す。「虚弱」を意味する英語「frailty」を語源とする造語。高齢者の多くは健康な状態から筋肉が衰える「サルコペニア」、フレイルの段階を経て要介護状態に陥るとする概念で、2014年に日本老年医学会が提唱した。
フレイル予防研究については、東京大学高齢社会総合研究機構が2012年度に千葉県柏市に居住する高齢者を対象に実施した大規模調査を基礎に、健康長寿のまちづくりプロジェクトとして全国各地に広がりを見せている。
日本老年医学会ウェブサイト
https://www.jp-geriat-soc.or.jp/info/topics/pdf/20140513_01_01.pdf
東京大学高齢社会総合研究機構 飯島研究室ウェブサイト
<http://www.frailty.og.u-tokyo.ac.jp/>